

FAQ

Interstellar Initiative

(Last updated: April 30, 2025)

Q: What are the key points to keep in mind when using funding for the Interstellar Initiative?

A: An investigator of a team who belong to a Japanese institution will be a PI (team leader), and the funding contract will be concluded between AMED and a Japanese institution which a PI belongs to. A PI will also play a role of a funding leader who will be responsible for managing funding for the entire team. Using funding should comply with the regulations and expense policies of the PI's institution. Decisions on how to use funding should be agreed by all team members. Funding can be used, for example, to purchase consumables or books necessary for research activities, attend international conferences, hold mini workshops, or visit mentors. Funding from AMED is intended to support activities to enhance a team's research plan, aiming for getting competitive international research grants such as HFSP.

Q: Interstellar Initiative で研究費を使用する際に留意すべき点は何ですか。

A: 日本の研究機関に所属している研究者が PI(チームリーダー)となり、委託研究開発契約は、AMED とその PI が所属する機関との間で締結されます。

PI は、自分のチームメンバー全員のための、研究費執行管理責任者となります。PI の所属する機関の規則に則って使用します。研究費使途の決定は、チームメンバー全員の同意が必要です。使用用途は、例えば、活動に必要な消耗品・書物を購入、国際会議に出席、ミニシンポジウムを開催したり、メンターに会いに行くなどがあります。AMED からの研究費は、HFSP といった大きな国際グラント獲得を目指し、チームの研究構想の更なる構築を支援するためのものです。

Q: Will team members other than a PI be able to directly receive or use funding from AMED?

A: Only a PI will be able to use funding to make a purchase for team members and arrange for goods/services to be available to team members.

Please note that most Japanese institutions can subcontract only to Japanese institutions and it is very difficult to subcontract to overseas institutions. There have been no such cases since this program started.

Q: PI 以外のチームメンバーは、直接研究費を受け取ることができますか？

A: PI のみが研究費を使ってチームメンバーのために購入手続きをし、物品やサービスなどをチームメンバーへのもとへ送る手配をします。

尚、ほとんどの日本の研究機関は、日本の研究機関にしか再委託できず、海外の研究機関への再委託は非常に困難です。このプログラム発足以来、海外への再委託の事例はありません。

Q: A project period or contract period seems to be short. Can the deadline for using funding be extended?

A: No, the deadline cannot be extended.

Q: 研究実施期間がかなり短いようですが、研究費の使用期限の延長が認められますか？

A: 認められません。

Q: 補足応募注意事項の p. 34 に「研究力向上のための制度(PI 人件費)の利用を希望する場合は、研究開発提案書に必ずご記載ください。」と記載されていますが、提案書にどのように記載すれば良いでしょうか。

A: 当プログラムでは、採択後、編成したチームにおいてワークショップ参加を通じて研究計画を策定して頂き、それに基づき委託研究開発契約を締結します。

つきまして、研究力向上のための制度(PI 人件費)の利用を希望する場合は、委託研究開発契約の締結に向けて研究開発計画書類を作成頂く際に、次の条件を満たしていることを確認の上、「研究開発計画書」に以下の項目を記載ください。研究開発計画確定前の承認プロセスにおいて妥当性等を確認します。

<条件>

① 直接経費に PI の人件費(の一部)を計上することについて、PI 本人が希望して

いること。

- ② PI が所属する研究機関において、確保した財源を研究力向上のために適切に執行する体制が整備されていること。
- ③ PI が所属する研究機関において、研究の業績評価が処遇へ反映されるなどの人事給与マネジメントを実施していること。

＜関連資料＞

研究力向上のための制度(PI 人件費)とは？(以下の AMED ホームページ内をご確認ください): <https://www.amed.go.jp/keiri/youshiki.html>

＜研究開発提案書へ記載する項目＞

対象者氏名(この研究でのエフォート率、申請額): ○○○○(○%、約○○千円/年)
期待される効果: ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○